

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的として、国において創設されました。本市では、物価高騰対策給付金などの6事業を令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に計上し、事業を行いました。令和5年度の実施計画に計上した事業のうち、年度内に完了した3事業について効果検証を行いました。事業の概要等は次のとおりです。なお、翌年度に継続して実施する事業については、事業完了後に検証を行う予定です。

事業番号	事業名	事業総額（円）	うち交付金充当（見込）額		事業概要	事業担当課による検証内容もしくは受益者による評価	成果目標	成果
			R5年度分	R6年度分				
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（追加給付） 【物価高騰対策給付金】	383,018,000	376,151,000	6,867,000	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ・給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯1世帯あたり7万円 ※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）の追加給付	事業完了後に効果検証予定	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	
2	物価高騰対応給付金給付事業（均等割のみ課税世帯） 【物価高騰対策給付金】	189,035,000		189,035,000	物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ・給付金額 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯1世帯あたり10万円	事業完了後に効果検証予定	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	
3	物価高騰対応給付金給付事業（子ども加算） 【物価高騰対策給付金】	37,283,000		37,283,000	物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ・給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割りのみ課税世帯の子ども1人あたり5万円	事業完了後に効果検証予定	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	
4～8	欠番							
9	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（追加給付・独自分）	55,842,655	51,500,000		物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。【NO.1の上乗せ支援分】 ・給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯1世帯あたり1万円	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、追加支援を行うことで、生活安定の一助となることができたと考える。	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月支給開始～令和6年3月支給完了 交付件数：5,511世帯
10	水道料金（基本料金）減額事業（追加支援分）	56,073,100	50,000,000		物価高騰への対応として、一般家庭向けに多く設置されている水道メーター口径13mm及び20mmの使用者を対象に、水道料金の基本料金を減額することにより、市民等の生活や暮らしへの支援を行う。 なお、公共施設は対象から除く。	一般家庭向けとして多く設置されている水道メーターを対象として水道料金を減額することにより、市民等への生活支援を行うことができた。	該当者への減額対応実施100%	該当者への減額対応実施100%
11	水道料金減額相当支援給付事業（追加支援分）	293,948	121,000		物価高騰への対応として、他市水道へ料金支払いをする大谷地区等の市民等および小水道区域の市民等を対象に、水道料金減額相当分を支援給付金として給付することにより、市民等の生活や暮らしへの支援を行う。 なお、公共施設は対象から除く。 【NO.10の該当にならない一部の市民等への救済措置として、減額相当分を補助する。】	一般家庭向けとして多く設置されている水道メーターを対象として水道料金減額相当分を給付することにより、市民等への生活支援を行うことができた。	該当者への支援給付対応実施100%	該当する申請者への支援給付対応実施100% 申請率 ・大谷地区 72.0% ・小水道区域 66.7%